

新春特集

「新年のご挨拶」

「新年あけましておめでとうございます」

- ・青年部のページ
- ・女性部、フレミズ後期事業実施
- ・クロスワードパズル

2024
新春

- ・令和5年度 役員研修視察実施
- ・職員を対象に「防犯訓練」実施
- ・冬期懇談会、営農計画書提出日程

0227

新春号

2024.01

新しい年が幸多きものになりますことをお祈り申し上げます



新年にあたり

帯広大正農業協同組合 代表理事組合長

森 和 裕

新年あけましておめでとうございます。組合員の皆様、並びにご家族の皆様にご挨拶申し上げます。

また、日頃より農協事業に対しまして、組合員の皆様はもとより、関係各位の皆様よりご理解、ご協力を賜り深く感謝申し上げます。

昨年は、3月に暖かい日が続き雪解けも早く、植え付け作業も順調に進み、その後の経過も良好で、竜巻の被害があったものの、小麦の収穫期までは良き出来秋が期待されていきました。

しかしその後、報道で「災害級の」と形容された酷暑により、乳量は伸びず、甜菜は病気が蔓延し、屑粒が多く発生した小豆、菜豆類の作況は「不良」「やや不良」となりました。ジャガイモ、大豆は作況が「良」となったものの、品質に難がある作物となりました。野菜類も暑さの影響を受け、特に長イモは形状が例年より長く、収穫にご苦労なされた事と認識しております。

令和5年は、過去にないほど高騰した肥料を使用し、その他の高止まりした飼料・エネルギー等の経営費が農家所得を圧迫する事を把握した上での営農となりましたが、天候も災いし、農業経営に大きな打撃を受けた1年となりました。

「サステナブル」「持続可能」が社会の

キーワードの1つとなつていますが、私たち農業者が、額に汗をしながら働き食料を生産しても、所得が生まれず、生業として成立しない持続可能な農業など矛盾も甚だしく、産業として成立するはずありません。

これまで約30年間、市場原理に基づき形成された価格により、どこからでも食料を調達出来るとの考え方が主流を占め、日本の農業は輸入の圧力にさらされ続けていました。しかし、2020年以降、コロナ禍、異常気象、国際紛争等の予測不能な事態が続く、自国の国内供給を優先するため、食料あるいは食料生産に関わる資源の輸出を規制した国は50を数えると言われています。

日本の食料・農業を取り巻く環境に変化が起き、食料供給の構造的脆弱性を目の当たりにして、令和6年の通常国会では、「食料・農業・農村基本法」の改正の審議が始まる見通しとなつております。

今、農業は大きな影響力を持った流れの中に置かれています。

従来の「食料・農業・農村基本計画」においては、緊急時・不測時を想定した食料安全保障論に留まっていますが、食料の60%を輸入に依存している日本において、平時から食料を十分に供給し、栄養ある安

全な食料を経済的・安定的に如何に入手するかに踏み込んだ、現状を反映したより強度の高い食料安全保障論が展開される事を期待します。生産資材の供給、農畜産物の適正な価格、食品の流通等あらゆる角度からの法整備に関して、与野党の垣根を越えて、政治の力を発揮し、地域の農業を次世代に繋ぐ道筋が示されるか、試される1年となります。

令和5年の農協事業も残すところ、あと2カ月となりました。組合員の皆さまの経営と同様に、農協事業においても、前年よりは下振れした決算となると予測しております。農協組織の原点に立ち返り、「農業生産力の向上」「農業所得の確保」「地域農業の発展」を目指し、役員一丸となり農協事業を展開してまいりますので、改めて組合員の皆様のご指導・ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

結びに、皆様のご健勝と本年こそ喜び多き1年となります事をご祈念申し上げます。ご挨拶と致します。

謹賀新年

代表理事組合長 森 和裕

専務理事 山本 裕慈

常務理事 前原 義浩

筆頭理事 西田 高尚

理事 山田 幸司
黒田 龍司
黒田 勝史
道見 幸仁
松本 圭司

代表監事 滝上 和義

監事 久保 新

常勤監事 阿部 信一

参事 角田 征男

他職員一同

小麦生産部会 部会長 北口 英樹

部会長 速水 伸幸

馬鈴薯生産部会 部会長 牧野 貴功

副部会長 道見 拓也



令和6年の年頭にあたり

北海道農業協同組合中央会 代表理事会長

樽井 功

新年あけましておめでとうございます。組合員の皆様におかれましては、日々営農に更に邁進されておられることと存じます。

また、組合員・役職員の皆様が一丸となり地域農業の振興や地域社会の発展に向け、日頃より多大なご尽力をされていることに対しまして、改めて敬意と感謝を申し上げます。

昨年の北海道農業については、春先は天候に恵まれ地域によって降雪被害や竜巻の被害が見られたものの、概ね、平年並みに推移しておりました。しかしながら夏場は猛暑による記録的な高温多湿の影響を大きく受け、各作物の生育自体は、全般的に平年よりも早く進んできましたが、各作物等の収量および品質の低下が顕著となる残念な年でした。

新型コロナウイルス感染症の位置付けは昨年5月より5類に移行し、コロナ禍以前の日常を取り戻しつつありますが、各農畜産物の消費は依然として低迷しており、さらに、国際紛争や急激な円安の進行による飼料・肥料をはじめとした生産資材の高止まりが、農業経営に与える影響は甚大なものとなっております。

さらにこれらの影響を受け、世界の食料需給事情が一変しました。輸出制限を行い、

自国の食料を確保する各国の動きが活発化し、世界的な人口増加による食料不足問題など食料争奪合戦がすでに始まっています。我が国の食料を安定的にどう確保するのか。今こそ大いに食料安全保障の国民的議論が必要となっております。

現在、日本の食料自給率は38%しかありません。

これは、世界の先進国の中で最低の水準であり、6割以上の食べ物を輸入に頼っているのが日本の現状です。

食料安全保障の強化が国家の喫緊の課題であることから、我が国の食料供給基地である北海道農業が果たしてきた役割、そして北海道農業への期待は、今後ますます大きくなるものと考えております。

J Aグループ北海道は、日本の食料基地であるという使命感に立ち、食料の安定生産・安定供給と農畜産物の需要拡大を両輪として引き続き取り組むことが重要であり、国民の命の源である食を守り続けるにも、まさに新しい農業を築き、未来の世代へ繋いでいく必要があり、行政や全国連とも連携し、しっかりとその対応を図って参ります。

今年、第31回J A北海道大会が開催されます。

また、第30回J A北海道大会の実践最終

年度であり、決議された将来ビジョンである、「北海道550万人と共に創る『力強い農業』と『豊かな魅力ある地域社会』の達成」の成果をしっかりと検証し、次のJ A北海道大会に繋げていく必要があります。

このような状況であるからこそ、協同組合運動の原点に立ち返り、相互扶助の精神に基づき互いに協力し、力を合わせこの難局を乗り越えることが重要となります。

消費者の皆様に対しては、今まで以上に農業・食に対する理解を求めするため、J Aグループ北海道統一の情報発信のフレーズである「アグリアクション北海道」を浸透させ、より効果的な情報発信を行い、J Aグループが提唱する「国消国産」の認知を広めて参りましょう。

結びになります。本年は辰年です。辰年は陽の気が動いて万物が振動するので、活力旺盛になって大きく成長し、形がととのう年だといわれています。

この謂われにあやかり、本年が豊穰の年となること、皆様のご健勝をご祈念申し上げます。年頭のご挨拶といたします。

豆類生産部会

部長 松浦 卓丸

副部長 宇野 克伸

長いも生産部会

部長 若山 貴弘

副部長 齋藤 一成

種子馬鈴薯生産部会

部長 白木 和博

副部長 佐藤日出雄

大根生産部会

部長 宮浦 建元

副部長 岡崎 員仁

畜産生産部会

部長 杉浦 尚

副部長 今井 宏

農協運営総合審議委員

委員長 橋本 稔啓

副委員長 梶 昌紀

J A帯広大正青年部

部長 福島 斉

J A帯広大正女性部

部長 久保真由子

J A帯広大正女性部フレッシュミズ

部長 中谷 未有

J A帯広大正年金友の会

会長 白木 昭雄



J A帯広大正青年部

部長 福島 斉

新年明けましておめでとうございます。
お健やかに新年を迎えられ、組合員の皆様並びにご家族の皆様にかたがたお喜び申し上げます。

昨年を振り返りますと、7月後半からの「フェーン現象」などが重なった気温の上昇による猛暑日の連続と干ばつ、「熱中症警戒アラート」による熱中症対策など気候に苦戦を喫せられる一年ではありませんが、皆様無事に収穫を終えたのではないかと存じます。

農業情勢ではロシアによるウクライナ侵攻等を背景として、食料自給率の向上や食料安全保障の強化への期待が一層高まっております。その中で持続可能な農業の実現に向けた取り組みが重要となっております。

さて、今年度私たち青年部は年間事業テーマを「新時代」として活動に取り組んでおります。コロナ前、コロナ禍、コロナ後へと切り替わる一つの節目に営農、青年部活動、地域活動

をこれまでの常識にとらわれず、新たな時代の担い手として意識、発言、行動を起こすことで青年部のみならず盟友一人ひとりの成長につながると考えています。時代や環境の変化を的確にとらえ、この先、青年部はどうあるべきなのか、また盟友数の減少などの課題解決に向けてこれからも全盟友が安心して参加できる事業の運営かつ積極的な組織活動に取り組んでいく所存です。

最後に、今後も青年部活動により一層のご理解とご協力を賜りますよう、組合員の皆様をはじめ、農協並びに関係機関各位にお願い申し上げますと共に皆様のご健康、そして本年も豊穡の秋を迎えられますことをご祈念申し上げ、新年のご挨拶とさせていただきます。



J A帯広大正女性部

部長 久保 真由子

新年明けましておめでとうございます。
皆様におかれましては、お健やかに新年を迎え、益々ご健勝のこととお慶び申し上げます。また、日頃より女性部活動に対しまして、温かいご支援とご協力を頂いておりますことに心より御礼申し上げます。

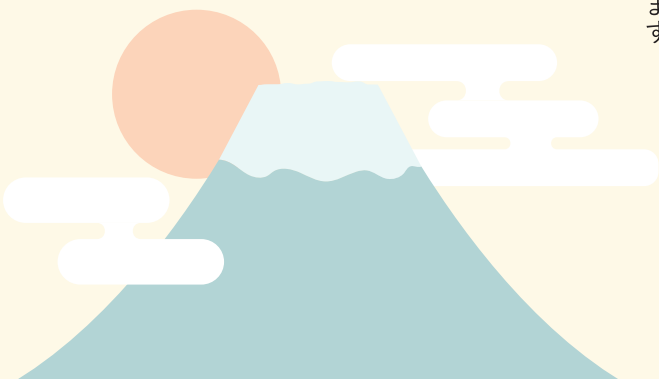
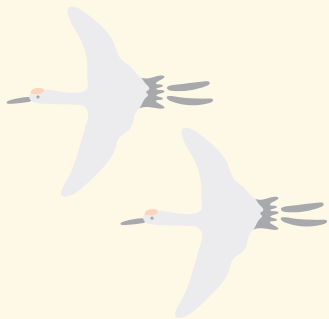
昨年を振り返ってみますと、肥料をはじめとする資材の高騰、更には記録的な猛暑が続き悩まされましたが、約3年続いた新型コロナウイルス感染症が5類に緩和され、今まで中止となっていたイベントが制限なく開催出来る様になる等、明るい一年にもなったのではないのでしょうか。

女性部でも、夏期研修会や冬期研修旅行を実施し、多くの部員の皆様に参加して頂き、大変盛り上がりました。

また、四年ぶりの参加となったメーキンまつりでは、フレッシュミズと合同で無料試食のレシピ考案・試作・準備を進め、当日は全て配布すること

が出来ました。お互いに部員減少という深刻な問題を抱えておりますが、今後も協力、そして連携しながら歴史ある女性部を引き継いでいきたいと思っております。

最後になりましたが、今後とも女性部活動にご理解とご協力をお願い申し上げますと共に、本年も皆様のご健勝と実り多い秋になること、そして、笑顔あふれる一年になりますことをご祈念申し上げます、新年のご挨拶とさせていただきます。





J A帯広大正女性部フレッシュミミズ

会長 中谷 未有

新年あけましておめでとうござ
います。

皆様方におかれましては、清々し
い新春をお迎えのこととお喜び申
し上げますとともに、本年がより
良い年となりますことを、心からお
祈り申し上げます。

また、日頃よりフレッシュミミズの
活動に深いご理解とご協力を承り
厚く御礼申し上げます。

昨年の本会の活動といたしまし
ては、新型コロナウイルスが5類に
移行されたこともあり、制限を無く
し全て実開催するという形で計画
を進めてまいりました。夏期研修会
では陶芸体験をさせて頂きまし
た。普段身近に使っている食器を自
分たちで作成したことはとても貴
重な体験で好評でした。

6月の三団体合同事業は4年ぶ
りの実開催の為経験者がほとんど
いない中、協力し合い進めて参りま
したが、帯広市での急激な新型コロナ
ウイルス感染拡大により直前での
中止を余儀なくされ悔いの残る結
果になってしまいました。

9月のメーカーインまつりでは4年
ぶりに無料試食を配布することに

なり、「ジャーマンメーカーインポテト」
「マシユマロホットミルク」を来場者
の方々に配布しました。多くの方々
に大正メーカーインの魅力を伝えら
れたと思います。

11月の冬期研修会では、更別のレ
ストランにてデモンストレーション
による料理講習会を開いて頂き、大
正メーカーインを使ったグラタンの作
り方やドレッシングの作り方などを
教えて頂きました。こちらの研修
会は会員全員参加という稀にみる
参加率で役員一同達成感がありま
した。

今年度の事業は残すところ1泊
研修会のみとなりました。4年ぶり
の遠方での1泊研修会ということ
もあり不安などはありますが、最
後まで気を抜かず役員一同協力し
合い事業を進めて参りたいと思い
ますので、今後ともご理解ご協力
を賜りますようお願い致します。

最後になりましたが、本年も皆
様の益々のご健勝とご発展をご祈
念申し上げます、新年のご挨拶と
させていただきます。

1月31日は償却資産の申告期限です

事業者である個人及び法人は、毎年1月1日現在にその事業のために所有している償却資産につい
て、資産が所在する市町村に申告する義務があります。

令和6年度の帯広市における申告期限は令和6年1月31日(水)です。

前年まで申告をしていた事業者の方については、申告関連書類を12月中旬に直接郵送するか、申
告事務を依頼されている税理士事務所などへ送付いたします。

なお、新規開業などの理由により申告関連書類が届かない場合や、事業用資産が償却資産に該当す
るかどうか判らないときは、市役所資産税課までご連絡ください。

<償却資産の申告に関するお問い合わせ先>
帯広市役所資産税課家屋係(償却資産担当)
電 話：0155-65-4124(直通)

農協法公布記念日にあたっての組合員・役職員へのメッセージ

北海道農業協同組合中央会
代表理事会長 樽井 功

昭和22年11月19日に農業協同組合法(農協法)が公布され、今年で76年を迎えました。

戦後の食糧不足の混乱期に、農業者の協同組織の発達を通じ、「農業生産力の増進」と「農業者の経済的社会的地位の向上」を図り、国民経済の発展に寄与することを目的として、農協法が制定され、農協が設立されました。

農協は「農業者による農業者のための組織」であり、協同組合原則に掲げる「自主・自立」「民主的運営」の基本に立ち、相互扶助の精神のもと、幾多の困難な状況を乗り越え、組合員の皆様の営農と生活の安定並びにより良い地域社会の実現を目指し、今日に至っております。

新型コロナウイルス感染症の位置付けは本年5月より5類に移行し、コロナ禍以前の日常を取り戻しつつありますが、各農畜産物の消費は依然として低迷しており、さらに、国際紛争や急激な円安の進行による飼料・肥料をはじめとした生産資材の高止まりが、農業経営に与える影響は甚大なものとなっています。

コロナ禍、国際紛争によって、世界の食料需給事情が一変しました。輸出制限を行い、自国の食料を確保する各国の動きが活発化し、世界的な人口増加による食料不足問題など食料争奪合戦がすでに始まっています。我が国の食料を安定的にどう確保するのか。今こそ大いに食料安全保障の国民的議論が必要となっています。

JAグループ北海道は、日本の食料基地であるという使命感に立ち、食料の安定生産・安定供給と農畜産物の需要拡大を両輪として引き続き取り組むことが重要であり、国民の命の源である食を守り続けるにも、まさに新しい農業を築き、未来の世代へ繋いでいかなければなりません。

この厳しい時代だからこそ、国民が必要とし消費する食料はできるだけその国で生産する「国消国産」という考え方は、消費者に知っていただきたい大切なテーマであり、1945年に国連食糧農業機関(FAO)が発足した日、さらに1981年に国連が「世界食料デー」に定めた日である10月16日を、「国消国産の日」として制定し、令和3年に日本記念日協会に登録しました。

今こそ、この国消国産の周知、さらにはJA北海道大会で確認された550万人サポーターづくりを推進するべく、JAグループ北海道が一体となって「アグリアクション北海道」と題した統一した取組みをしっかりと実践することが必要となります。

最後になりますが、JAグループ北海道は、協同組合の理念と精神を事業の拠り所とし、今後とも組合員の皆様が夢と希望を持って営農と生活が続けられる環境を整えること、地域農業とJAの発展に全力でサポートすることをお誓い申し上げ、農協法公布記念日にあたってのメッセージと致します。

令和5年度 役員研修視察実施

【訪問先】台湾 啓銘実業有限公司、西螺農産品市場、商田実業有限公司(新光三越百貨店)

【参加者】森組合長、前原常務、黒田(龍)理事、黒田(勝)理事、道見理事、松本理事、阿部常監、久保監事、浦野所長(事務局) ※北陽貿易(株)菅社長同行

令和5年11月20日～23日の4日間の日程で、令和5年度役員研修視察を実施しました。

当農協の輸出先と今後の販売動向や要望について協議・意見交換を行い、農産品市場・百貨店等を視察して参りましたのでご報告いたします。

■西螺農産品市場

国内最大の葉物野菜地帯である台中付近に位置し、野菜などは日量1,000tの取引がある台湾最大の市場であります。他の都市からも果物や野菜が集まり取引されているので、引受業者はあらゆる商品を一度に購入することができ、場内はトラックやバイクが常時行き交う活気ある市場となりました。

■啓銘実業有限公司
主な取扱品目はゴボウである啓銘実業ですが、長芋も40年近く扱っており、販売を始めた頃は傷等の品質不良により苦戦を強いられることもあったようですが、平成11年から当農協と取引を行うようになり、良品質・安定供給が確立され、長芋事業も軌道に乗ることができ、台湾内にて日本産長芋を広めることが出来たとのことでした。



■商田実業有限公司
■新光三越百貨店
商田実業を訪問し、新光三越百貨店の生鮮フロアにて当農協の長芋の販売状況について説明を受けました。台湾での食文化も日本同様、産地へのこだわりや美容や健康を求める傾向にあり、高級品である長芋は現在も好評であるとのことでした。

■新光三越百貨店
本年産長芋の生産状況と販売に対する要望を行い、じゃがバターやポテトチップスについても価格や味覚、特色について商品PRをし店頭販売を行っていただけるよう要望して参りました。

今回の研修では、当農協施設で選果・出荷している長芋が現地でのように販売・消費されているかを知ることができ、実際に市場で販売されているところを見ることが出来ました。

今後も輸出事業を絶やさぬよう、良品選果を維持し安定供給に努めて参ります。





JA 帯広大正青年部

『広報』No.89

消費拡大 推進事業

今年度の消費拡大推進委員は10月12日に大正小学校で食育の授業をさせていただきました。授業の内容は「野菜博士になろう!」、「メーカーインについて」という2つのテーマでの授業と、農協の馬鈴薯選果施設を見学するという内容でした。

春から推進委員5名と役員で何度も集まって話し合い、生徒たちに「食育」の大切さがうまく伝わるように、そして生徒が小学4年生とのことだったので最後まで楽しく飽きないように試行錯誤してパワーポイントを作成し本番に臨みました。

本番直前は緊張しましたが、生徒たちが会場に入ってくるとみんな元気でもとても雰囲気も良く、授業が始まると積極的に手を上げてくれたり生徒側からたくさん質問してくれたり、とても楽しくスムーズに授業を行うことができました。

無事授業を終え、馬鈴薯選果施設を見学し、その後大正野菜三兄弟とみんなで記念撮影をして食育事業は終了となりました。

今年度の食育事業を通して、我々も忘れかけていた「食育」ということの大切さを改めて感じられるとても有意義で貴重な時間になりました。



国内視察研修実施

今年度の国内視察研修は四国地方へ行ってまいりました。

初日は、愛媛県にある太陽市(おひさまいち)という直売所を視察させていただきました。各生産者が出荷数や値段を決めて作物や加工品を販売しており身近にはない形態での直売所を見ることができました。

二日目は、ISEKI松山製造所の視察と香川県のさぬき麺業にてうどん作り体験をさせていただきました。ISEKIでは敷地内をツアーで1台のトラクターができる過程を説明していただき機械への関心が深まりました。さぬき麺業では自分たちで汗を流しながら作ったうどんをその場で湯がいて食べることで食への関心を深めることができました。

三日目は徳島県のくるくるなるとという道の駅とJA里浦で視察をさせていただきました。

JA里浦では壮青年部の部長と副部長が参加してくださり意見交換をすることができました。その後は実際に集荷施設と近隣農家の作業場と圃場の視察に行き作業形態の違いや圃場の違いを知ることができました。

今回の研修で学んだことを盟友の皆さんとも共有したいと思います。とても貴重な経験をさせていただきました。ありがとうございました。





第48回J A十勝青年部大会

11月27日にホテル日航ノースランドにて、第48回J A十勝青年部大会が行われました。十勝の全単組の青年部が集まる1年に1度の大会で、今年度は十勝地区J A青年の主張大会があり、代表者6名の発表を視聴しました。自分の家の経営や新規就農で農家を始めた人など様々な発表を聞くことができ、どの発表者も素晴らしい発表内容でした。

また、基調講演では「脳の多様性(ニューロダイバーシティ)」と題して、講師の菅原洋平さんの講演を視聴しました。自分の脳のタイプや性格を知ることができて、とても面白い基調講演でした。

他にも「動画で発信！農の魅力」コンテストでは、各単組が農村風景、農産物、農人という部門別で行われ、最優秀賞は陸別町青年部が受賞しました。

今年度は新型コロナウイルスが5類に移行したことにより、久しぶりの懇親会もありました。会場ではお酒を飲みながら、十勝の盟友と交流でき、とても有意義な十勝大会となりました。



二農協青年部合同視察研修会

12月6日～7日にかけて、JA帯広大正青年部とJA帯広かわにし青年部による二農協青年部合同視察研修会が行われました。

研修では、まず株式会社アミノアップへ視察を行い、商品の植物活力資材の紹介や活用事例を説明していただきました。その後は施設内を案内していただき、キノコ等から抽出した有効成分を培養・貯蔵する大きなタンク等の大型施設を見学させていただきました。

続いてはサッポロビール博物館の視察を行いました。サッポロビールの歴史や歴代のラベル等が書かれた展示を見学し、普段何気なく飲んでいるサッポロビールについての知見を深める良い機会となりました。売店では何種類ものビールの飲み比べをしており、顔を赤らめている盟友もいました。

夜は札幌市内にて懇親会を行い、普段はなかなか顔を合わせることはない盟友との親睦を深める機会となりました。今回の経験を今後の営農に活かすとともに、大正・かわにしの交流が今後十年、二十年後も続くことを願っています。



職員を対象に「防犯訓練」を実施

10月24日、農協本部事務所にて強盗模擬訓練・振込詐欺防止訓練を実施しました。今年度の訓練では、拳銃と刃物を持った二人組の犯人が金融窓口に入り、現金を要求するもので、金融課職員をはじめ本部事務所側の職員が対応にあたりました。

強盗模擬訓練後は昨年同様振込詐欺防止訓練を行い振込しよう

とするお客様の不自然な点に気づき、振込詐欺を未然に防ぐためにはどうすれば良いか実際の訓練を交え、説明等を受けました。

最近では投資詐欺など、気付くことが難しい詐欺も増えてきているようで、日頃から注意を払い業務にあたることの大切さを職員一同、再確認する機会となりました。



冬期研修旅行 実施

11月28日～1泊2日の日程で冬期研修旅行を実施し、36名の部員が参加しました。コロナ禍明け最初の旅行となる今年度は、現役員で検討し行先を道内にし、日程を例年よりも短く設定することで部員達が参加しやすいようにと計画。その結果、過去最高の参加率となりました。

行先は道央方面で、ウポポイを視察見学した後、定山溪温泉に宿泊。翌日は小樽を自由散策し、北広島のポールパークを見学するなど、参加した部員たちは久しぶりの旅行を楽しんでいる様子でした。



J A 十勝地区女性協議会 創立70周年記念式典

J A 十勝地区女性協議会は今年度創立70周年を迎えることから、12月5日～6日に例年行っている研修会に替えて記念式典が開催されました。

当日は女性部役員6名で出席し、女性部活動の歴史を振り返るとともに、J A 女性組織の意義を再確認し、他単組の女性部員との交流を深めました。

冬期研修会を開催

11月24日、令和5年度フレッシュミズ冬期研修会を開催しました。今年度は更別村にある「ステラテラアドマーニ」にて早坂敦氏に講師を依頼し、料理講習会を実施。

当日は全会員となる23名が参加し、早坂氏による料理実演にて講習を受けたあと、全員で昼食をとり、美味しい料理と楽しい会話に会員たちは大満足の様子でした。



令和5年度

フレッシュミズ交流集会

今年度のJ A 十勝地区女性協議会フレッシュミズ部会のフレッシュミズ交流集会は、11月21日に十勝農協連ビルにて開催されました。

当日は十勝管内の多くのフレッシュミズ会員が参加し、当J Aからも13名の会員が参加。アロマテラピー体験でオリジナルサシェを作成した後、意見交流会や不用品持ち寄り交流会を行い、参加した会員たちは他J Aフレッシュミズ会員との交流を楽しみ、有意義な時間を過ごしていました。



農業経営基盤強化準備金制度

令和5年度版

経営所得安定対策等の交付金を活用して、計画的に農業経営の基盤強化（農用地、農業用の機械・施設等の取得）を図る取組を税制面で支援します。

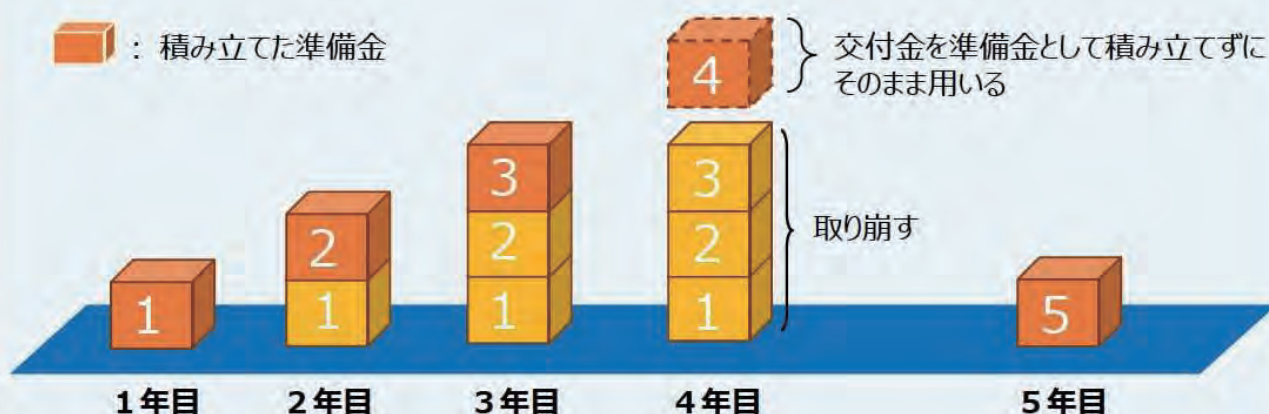
【特例措置の内容】

- 青色申告を行う認定農業者又は認定新規就農者が、経営所得安定対策等の交付金を農業経営改善計画等に従い、**農業経営基盤強化準備金として積み立てた場合**、この積立額を**個人は必要経費**に、**法人は損金**に算入できます。
- さらに、農業経営改善計画等に従い、積み立てた準備金を取り崩したり、受領した交付金をそのまま用いて、**農用地、農業用機械・施設等**を取得した場合、**圧縮記帳**できます。

※ この特例の適用を受けようとする場合には、一定の方法で記帳（複式簿記による記帳が原則。個人の場合は、現金出納帳、売掛帳、買掛帳等を備え付けて簡易な記帳でも可。）し、**青色申告により確定申告**（初年は税務署に事前に届出が必要）を**する必要があります**。

※ 圧縮記帳とは、取り崩した準備金や交付金により取得した農業用固定資産の帳簿価額を一定額まで減額し、その減額分を**必要経費（損金）**に算入することにより、その年（事業年度）の課税事業所得（所得）を減額する方法です。

【活用例】 3年間積み立てて、4年目に農用地等を取得した場合



準備金の積立

交付金を準備金として積み立てた場合、この積立額の範囲内で

- ① 個人は必要経費算入
- ② 法人は損金算入

（積み立てない交付金は、課税対象になります。）



農業用固定資産の取得

農用地や農業用機械等の取得に充てた、以下の金額の合計額の範囲内で**圧縮記帳**

- ① 準備金取崩額
- ② その年に受領した交付金の額

注：積み立てた翌年（度）から起算して5年を経過した準備金は、順次、総収入金額（益金）に算入され、課税対象になります。（例えば、H29年に積み立てた準備金は、R5年に5年を経過し、R5年の所得の計算上、総収入金額に算入されます。）



制度適用の要件等



対象者

青色申告により確定申告を行う **認定農業者（個人、農地所有適格法人）** 又は **認定新規就農者（個人）** であって、以下のいずれかに該当する農業者が対象となります。

- 農業経営基盤強化促進法に基づき市町村が策定する **地域計画** において **農業を担う者** として位置づけられていること
- 地域計画が策定されていない場合は、従来の **人・農地プラン** において **中心経営体** として位置づけられていること

※ 地域計画は、令和5年4月から令和7年3月までの2年間で集中的に策定されます。

注：この特例は、農業者が作成する**農業経営改善計画（認定農業者）** 又は **青年等就農計画（認定新規就農者）** に取得しようとする**農業用固定資産**が記載されていることが要件となります。
（新たな農業用固定資産を取得しようとする場合には、事前に計画への記載・承認が必要となります。）



対象交付金

以下の交付金の交付を受けた場合に準備金を積み立てることができます。

- ① 畑作物の直接支払交付金（ゲタ対策）
- ② 米・畑作物の収入減少影響緩和交付金（ナラシ対策）
- ③ 水田活用直接支払交付金

<ul style="list-style-type: none"> ・ 水田活用の直接支払交付金* ・ 畑作物産地形成促進事業（R4補正） 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 畑地化促進事業（R4補正）* ・ コメ新市場開拓等促進事業
--	--

注：*印を付した事業のうち、産地づくり体制構築等支援は対象になりません。



対象資産

以下の資産を取得する場合に準備金を活用することができます。

- 農用地
 - ・ 農地、採草放牧地
- 農業用の機械・施設等（取得価額が30万円以上の資産に限ります。）
 - ・ 機械及び装置 ・ 器具及び備品
 - ・ 建物及びその附属設備（農振法の農業用施設用地に建設又は設置されるもの）
 - ・ 構築物 ・ ソフトウェア

※ 令和5年度税制改正において、農業用の機械・施設等のうち取得価額が30万円未満の資産は対象から除外されることになりました。（令和5年4月以後に取得するものから適用されます。）

【対象資産の例】

田、畑、樹園地、採草放牧地、トラクター、ロータリー、あぜ塗機、ブルドーザー、パワーショベル、農業用ドローン、播種プラント、田植機、移植機、乗用管理機、かん水装置、コンバイン、乾燥機、選果機、選別機、運搬機、鳥獣害防止用威嚇機、ビニールハウス、低温貯蔵庫、集出荷施設、農機具収納施設、温室、用水路、農作業管理ソフト など

注：トラック、フォークリフトなどの「車両及び運搬具」に該当するものや中古品は対象になりません。

理事会報告

第9回理事会 10月25日

【報告事項】

- ① 定期監査報告について
- ② 令和5年度 内部監査中間報告について
- ③ 令和5年度 各種経理処理および資金処理について
- ④ 農協施設・所有地における覚書の取り交わしについて
- ⑤ 組合員の異動について
- ⑥ タブレット端末機の導入方法の変更について
- ⑦ 令和5年度 原料てん菜出荷状況について
- ⑧ 令和5年度 原料てん菜取引条件に関する協定について
- ⑨ 令和5年度 緑肥作付推進事業の実績について
- ⑩ 第45回 帯広大正メークインまつりの反省及び改善事項について
- ⑪ 資金の借入申込について
- ⑫ 令和5年度 小麦概算金(最終)について
- ⑬ 令和5年度 秋播小麦取扱報告について
- ⑭ 令和5年度 農産物集荷取扱状況について
- ⑮ 令和5年度 食用馬鈴薯選別出荷状況について
- ⑯ 令和5年度 澱原馬鈴薯本契約数量について
- ⑰ 令和4年度 長いも選別出荷販売状況について
- ⑱ 令和5年度 大根選別出荷販売状況について
- ⑲ 令和6年度 馬鈴薯原採種圃設置面積について
- ⑳ 令和5年度 生乳生産状況について
- ㉑ 令和5年度 農配肥料工場冬季操業について

【協議事項】

1. 規程類の一部改正について
2. 出資金の譲渡について
3. 令和5年度 原料てん菜概算払いについて
4. 令和5年度 食用馬鈴薯年間出荷計画について
5. 令和6年度 馬鈴薯原採種圃設置指導方針について

第10回理事会 11月29日

【報告事項】

- ① 子会社の経営状況について(7月分・8月分・9月分)
- ② 令和5年度 第3四半期の棚卸業務について
- ③ 令和5年度 第3四半期定期監査の日程について
- ④ 「マネー・ローンダリング及びテロ資金供与対策に関するアンケート」への対応について
- ⑤ 農協所有地の賃貸契約について
- ⑥ 組合員の異動について
- ⑦ 令和5年度 原料てん菜受渡状況について
- ⑧ 令和5年度 原料てん菜概算払いについて
- ⑨ 第45回帯広大正メークインまつり実績報告について
- ⑩ 第45回帯広大正メークインまつり決算報告について
- ⑪ 資金の借入申込について
- ⑫ 令和5年度 農産物集荷取扱状況について
- ⑬ 令和5年度 食用・加工用馬鈴薯選別出荷状況について
- ⑭ 令和5年度 澱原馬鈴薯出荷実績について
- ⑮ 令和6年度 小麦採種実測面積について
- ⑯ 令和5年度 種子馬鈴薯環境浄化対策費の徴収について
- ⑰ 令和5年度 種子馬鈴薯代金の徴収について
- ⑱ 令和5年度 播種用秋播小麦種子代金及び小麦採種圃環境浄化対策負担金の徴収について
- ⑲ 令和5年度 生乳生産状況について
- ⑳ 各種共進会等開催結果について
- ㉑ (株)グローバルエンジニアリングとのエネルギーサービズに関する基本合意書の締結について

【協議事項】

1. 理事との利益相反取引に係る貸付について
2. 出資金の譲渡について
3. 令和5年度 クミカン処理方法について
4. 令和6年度 営農計画および組合員勘定限度額設定基準、提出日程について
5. 令和5年度 食用馬鈴薯概算払について
6. 令和5年度 加工用馬鈴薯概算払について

7. 令和5年度 長いも概算払について
8. 令和5年度 種子馬鈴薯概算払について
9. 令和5年度 小麦採種本精算について
10. 令和5年度 小麦共同乾燥調製料の徴収について
11. 令和4年度 長いも本精算について
12. 令和5年度 大根本精算について
13. 令和5年度 農畜産物の生産物融資基準について
14. 従業員の年末手当の支給について

第11回理事会 12月15日

【報告事項】

- ① 子会社の経営状況について(10月分)
- ② 仮決算内容について
- ③ 余裕金の運用状況について
- ④ 組合員の異動について
- ⑤ JANAネットワーク十勝の動きについて
- ⑥ 理事との利益相反取引について
- ⑦ 経営所得安定対策に係る事務手続きについて
- ⑧ 令和5年度 てん菜の精算状況について
- ⑨ 資金の借入申込みについて
- ⑩ 令和5年度 種子長いも選別料の徴収について
- ⑪ 令和4年度 でん粉交付金及び追加概算金の支払いについて
- ⑫ 農薬売価変更について

【協議事項】

1. 令和6年度 事業計画および固定資産取得整備計画について
2. 令和5年度 冬期農事組合懇談会の実施について
3. 出資金の譲渡について
4. 令和5年度 年末年始の業務日程について
5. 令和6年度 賦課金の賦課および徴収方法について
6. 令和4年度 契約大豆本精算について
7. 令和5年度 契約大豆概算払について

令和5年度 冬期農事組合会懇談会 日程

月 日	時 間	第1班		第2班	
		農事組合	班 員	農事組合	班 員
1/16(火)	13:30	桜 木	森 組 合 長 西田 筆頭 理事 黒田(龍) 理事 道 見 理 事 滝上 代表 監事 阿部 常勤 監事	昭 和	山 本 専 務 前 原 常 務 山 田 理 事 黒田(勝) 理 事 松 本 理 事 久 保 監 事
1/17(水)	9:30	あいこく		泉	
	13:30	幸 一		幸 福	
1/18(木)	9:30	古 舞	角 田 参 事 菅 原 部 長 藤 川 部 長 辻 課 長 篠 原 課 長	中 島	池 田 部 長 宮 野 部 長 鳥 居 部 長 矢 嶋 課 長
	13:30	加 賀		以 平	

令和6年度 営農計画書提出日程

月 日	農事組合名	戸 数	時 間
1月 22日(月)	あいこく	25	9:00~11:00
	加 賀	24	13:00~16:00
1月 23日(火)	幸 一	17	9:00~11:00
	昭 和	40	13:00~16:00
1月 24日(水)	幸 福	23	9:00~11:00
	桜 木	33	13:00~16:00
1月 25日(木)	泉	18	9:00~11:00
	以 平	28	13:00~16:00
1月 26日(金)	中 島	20	9:00~11:00
	古 舞	33	13:00~16:00
	合 計	261	

○上記時間帯では、資金需要額調査及び免税軽油の申込、農薬の取りまとめが行われます。

○営農相談の日程については、営農計画書提出後から2月中旬迄を予定しております。



家族でおいしく楽しもう

冬のあったかミルク鍋

牛乳は冬が旬!

寒さが続く時期に家族でおいしく楽しめる
ミルク鍋レシピをご紹介します。

出典
「ミルクWEBサイト
「ミルクレシピ」



心も体もぽっかぽか♪

たっぷり キャベツと 鶏肉の レモンミルク鍋

材料(2人分)

鶏モモ肉	300g
ウインナー	6本
キャベツ	1/4個
ニンジン	1/2本
レモン	1/2個
牛乳	300ml

水	400ml
A コンソメ(顆粒)	小さじ2
塩	小さじ1
粗びき黒こしょう	少々

作り方

1 下準備をする。鶏モモ肉は食べやすい大きさに切る。ウインナーは斜めに3カ所切り込みを入れる。キャベツはざく切り、ニンジンはいちよう切りにする。レモンは皮ごと薄い輪切りにする。

2 鍋にAを入れて中火にかけ、沸騰したらキャベツ、ニンジン、鶏モモ肉、ウインナーを加える。ふたをして7、8分煮る。

3 牛乳を加え、ふたをせず沸騰しないように弱火で2、3分煮る。薄切りにしたレモンをのせる。

POINT お好みのハーブやトマト、粒マスタードなど(材料外)を添えると味の変化を楽しめる。



旬の食材のおいしさを
牛乳が引き立てます

ハクサイと サケのミルク鍋

材料(作りやすい量)

ハクサイ(上部)	3/4個
塩ザケ(切り身・甘口)	3切れ(240g)
ニラ	1わ
牛乳	600ml
昆布だし	200ml

ポン酢しょうゆ	80ml
漬だけ 卵黄	2個分
細ネギ	適宜
青のり	適宜
七味唐辛子	適宜

作り方

1 ハクサイを芯と葉の部分に分けて、芯は千切り、葉はざく切りにする。

2 塩ザケは湯にくぐらせ、氷水にサッと漬けて引き上げておく。漬だけれの材料を混ぜ合わせておく。

3 (1)と(2)の塩ザケ、5cmの長さに切ったニラを土鍋に入れて、牛乳と昆布だしを加える。火を通しながら、漬だけに付けて食べる。

家族全員で楽しめる!

豆腐ともやしの まるやか ミルクたんたん鍋



材料(2人分)

豚ひき肉	150g
木綿豆腐	1丁(300g)
もやし	1袋
ニラ	30g

A 豆板醬(とうばんじゃん)

豆板醬(とうばんじゃん)	適量
ニンニク	1片
ショウガ	1片
長ネギ(白い部分)	1/2本

ごま油	小さじ2
-----	------

甜麵醬(てんめんじゃん)	小さじ2
--------------	------

しょうゆ	小さじ2
------	------

水	100ml
---	-------

牛乳	300ml
----	-------

鶏がらスープの素(顆粒)	大さじ1/2
--------------	--------

みそ	10g
----	-----

塩	小さじ1/8
---	--------

すりごま(白)	大さじ1
---------	------

作り方

1 下準備をする。木綿豆腐は食べやすい大きさに切る。もやしは洗ってひげ根を取る。ニラは4cmの長さに切る。Aのニンニク、ショウガ、長ネギはみじん切りにする。

2 肉みそを作る。フライパンにごま油を弱火で熱し、Aを入れて香りが立つまで炒める。端に寄せて中火にし、豚ひき肉を入れる。肉の色が変わったら、炒めたAと合わせて甜麵醬、しょうゆを加え、全体がなじむまで炒める。

3 深さのある鍋か土鍋に、水、鶏ガラスープのもと(顆粒)を入れて沸騰させ、もやしを入れてふたをし、1分30秒ほど蒸す。

4 ふたを取り、牛乳、塩、すりごま(白)を加え、みそを少しずつ溶かしながら入れる。木綿豆腐、ニラを彩り良く並べて中火にかけ、豆腐が温まり牛乳が沸騰する直前を目安に火を止める。

5 鍋の空いている所に(2)の肉みそをのせる。

おもてなしにも♪

とろ〜りチーズの 洋風ミルク鍋

作り方

1 下準備をする。カマンベールチーズは表面に放射状に軽く切り込みを入れる。ハクサイは葉と芯に分け、それぞれざく切り、ニンジンも皮ごとピーラーなどで薄くむき、くるくると巻く。エノキタケは根元を切り落とし、手でほぐす。長ネギは5cmの長さに切る。トウモロコシは根元を切る。ニンニクは表面に竹串で穴を開ける。エビは殻をむき、背ワタを取り除く。ゆでだこはぶつ切りにする。

2 鍋にAを中火で沸かし、エビ、ゆでだこを入れてさっと火を通す。取り出して粗熱が取れたらそれぞれ串に刺す。

3 豚ロース薄切り肉1枚を広げ、ハクサイの葉を適量巻く。豚肉とハクサイの葉がなくなるまで作る。ファルファッレを袋の表示時間通りにゆでる。

4 (2)とは別の鍋の底にハクサイの芯を並べ、中央にカマンベールチーズを置く。周りに(3)のハクサイの豚巻き、巻いたニンジン、長ネギ(白い部分)を立ててバランス良く詰め、空いた隙間にエノキタケ、トウモロコシ、ニンニクを詰める。

5 (4)にBを加え、中火で加熱する。全ての具材に火が通ったらファルファッレをのせ、エビとゆでだこの串は食べる直前に溶けたチーズに絡ませていただく。



材料(2人分)

カマンベールチーズ	1個
-----------	----

豚ロース薄切り肉	150g
----------	------

エビ(殻付き)	6尾
---------	----

ゆでだこ	100g
------	------

ハクサイ	1/8個
------	------

ニンジン	縦1/2本
------	-------

エノキタケ	1/2袋(100g)
-------	------------

長ネギ(白い部分)	1/2本
-----------	------

ニンニク	3片
------	----

トウモロコシ	少々
--------	----

ファルファッレ(リボン形の pasta)	50g
----------------------	-----

水	500ml
---	-------

A 酒	大さじ1
-----	------

うま味調味料	少々
--------	----

牛乳	500ml
----	-------

水	200ml
---	-------

B 白ワイン	50ml
--------	------

コンソメ(顆粒)大さじ2	
--------------	--

農業者年金

若いうちから!

女性にも!

節税対策にも!



60歳未満
国民年金
第1号被保険者
年間60日以上
農業に従事

以上の要件を満たす方なら
どなたでも加入できます。
詳細はHPにてご案内しております。
お電話でのお問い合わせも気軽に。

長い老後を最後までサポート!

全額社会保険料控除で大きな節税効果!

保険料国庫補助による手厚い支援!



詳しくは…

<https://www.nounen.go.jp>

独立行政法人農業者年金基金

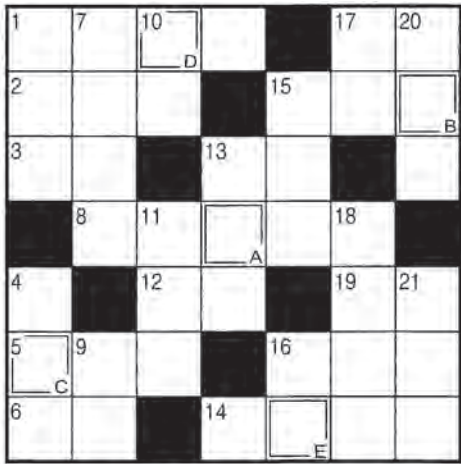


農業者年金の内容やご相談については、最寄りの農業委員会かJAまたは農業者年金基金にお問い合わせください。

TEL: 03-3502-3199 (専門相談員)

TEL: 03-3502-3942 (企画調整室)

Let's Try!! クロスワードパズル



秋号の正解 フユジタク

・ 岸 辻 岩 久 野 田 道 草 矢
 上 田 保 嶽 中 端 森 野
 雅 平 凱 彩 美 利 逢 朱
 子 紀 夫 彩 生 音 香 仁 千 莉

正
解
者

応募締切 令和6年1月31日

タテのカギ

- 1 大学入学共通テストの理科の科目の1つ
- 4 キウイやポンカンの生産量が日本一の県
- 7 エッセーともいいます
- 9 かつお節や昆布で取ります
- 10 ガラガラとうがいをして洗うもの
- 11 ゆでた麺をざるにあけて行きます
- 13 大股の人は広めです
- 15 カメやカップの背に付いています
- 16 ー や硯(すずり)を用意して書き初めをした
- 17 カラオケで楽しむもの
- 18 ー の計は元旦にあり
- 20 旧暦1月の異称
- 21 見張ること。ー カメラ

ヨコのカギ

- 1 おせち料理にも使うニシンの卵巣の加工品
- 2 旅行前にーブックを買った
- 3 俳人が名作を生み出した地に建てられていることも
- 5 北を向いたときに西になる方向
- 6 丁寧に言うのご飯です
- 8 横綱を先導して土俵に上がります
- 12 セイウチの口からよっきり
- 13 農地ー、道路交通ー
- 14 DNAが含まれる体の設計図。ー操作
- 15 猫が中で丸くなっているかも
- 16 不要物を可燃、ー、資源ごみに分別した
- 17 彼女はーを言わず彼を外に連れ出した
- 19 エレベーターの表示では「B」

応募フォームはコチラから!!



毎号クロスワードパズルの正解者10名に抽選でお米券を差し上げます!!

応募方法	応募フォーム・ハガキ・FAXのいずれかに必要事項をご記入いただき、ご応募ください。下記の応募用紙を切り取り持参いただいても構いません。
記入事項	①パズルの回答 ②氏名 ③戸主名 ④年齢 ⑤JA帯広大正との関係(組合員・組合員の家族・その他) ⑥郵便番号 ⑦住所 ⑧電話番号 ⑨その他ご意見・ご感想

※みなさまからいただいた個人情報は投稿コーナーへの掲載や当選商品発送、JA事業運営以外では使用いたしません。
 ※投稿いただいたハガキなどは、投稿いただいた時点で掲載可能承諾済とさせていただきます。

キリトリ線

広報「大翔」 クロスワードパズル 応募用紙 締切:令和6年1月31日	①パズルの回答
	②氏名 ③戸主名
	④年齢
	⑤JA帯広大正との関係(いずれかに○を) 組合員・組合員の家族・その他
	⑥郵便番号・⑦住所 〒 -
	⑧電話番号
	⑨その他ご意見・ご感想
	宛先 JA帯広大正 営農振興課 行 Fax:0155(64)4357

年末年始の業務日程

月日	事務所	金融窓口 (ATM)	給油所	農産センター
12/30(土)	9:00~12:00	ATMのみ (9:00~12:30)	8:00~17:00	9:00~12:00
12/31(日)	休業	休業	8:00~15:00	休業
1/1(月)	休業	休業	休業	休業
1/2(火)	休業	休業	休業	休業
1/3(水)	休業	休業	8:00~17:00	休業
1/4(木)	休業	9:00~16:00 (9:00~17:00)	8:00~17:00	休業
1/5(金)	休業	9:00~16:00 (9:00~17:00)	8:00~17:00	休業
1/6(土)	休業	ATMのみ (9:00~12:30)	8:00~17:00	休業
1/7(日)	休業	休業	8:00~19:00	休業
1/8(月)	休業	休業	8:00~19:00	休業

※年内、貯金窓口は12月29日、ATMは年内12月30日まで、年明けは貯金窓口、ATMともに1月4日から営業します。

※組勸窓口業務は、年内12月29日まで、年明けは1月9日から営業します。

※年明け1月9日より、通常営業となります。

